

IBARAKI

INA・YAWARA KYURYOBU

まちづくりグリーンユース

水海道及び伊奈都市計画事業 伊奈・谷和原丘陵部 体型特定土地区画整理事業 区画整理通信

JUN.2004

6



vol.31

INDEXNEWS

- ▶ 所長のあいさつ
- ▶ 事業の近況報告
- ▶ 地区内の近況
- ▶ つくばエクスプレスの近況
- ▶ 事業計画変更(第3回)に関する説明会について
- ▶ 伊奈・谷和原丘陵部地区
市街化促進に関する地権者勉強会について
- ▶ TX住みたいねっと
- ▶ すまい・まちづくり設計競技について
- ▶ おねがい

所長のあいさつ

4月1日の人事異動により茨城県県南都市建設事務所長に就任いたしました平間でございます。日ごろより伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業への御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当事業につきましては、来年秋の鉄道開業に併せた「まちびらき」を実現するため、宅地造成を推進するとともに、みらい平駅周辺を中心に道路、下水道、CC-BOX、駅前広場等の都市基盤整備を進めております。

また、昨年度には任意の申出換地、行政界変更を実施いたしましたが、今年度は事業計画変更、都市計画変更（用途地域、地区計画等）の手続きを進めております。

第1期整備エリア内の換地については、平成17年春から平成18年にかけて本格的に使用収益を開始していく予定です。詳細が決まり次第、まちづくりニュース誌上でお知らせする予定です。

4月からは地区内においてもつくばエクスプレスの走行試験が実施されておりますし、民間アイデア活用型共同分譲事業においては来年夏の住宅販売開始予定が公表され、立地企業懇話会においてもいくつかの企業から地区内への進出意向が確認されており、いよいよ本格的に立ち上げが始まりつつある気配が感じられます。

今後とも、職員一同、来年秋のまちびらきを成功させ、活気のあるまちづくりが実現できるよう鋭意努力して参る所存でございますので、地権者の皆様をはじめ関係機関の方々には、引き続き御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。



茨城県県南都市建設事務所
所長 平間 邦一

事業の近況報告

土地区画整理審議会が開催され活発な議論が交わされました。

第23回 審議会開催の報告

- ◆日時 平成16年3月26日（金）
- ◆場所 伊奈・谷和原現地事務所
- ◆議題
 1. 換地設計一部の変更について（諮問第38号）
 2. 仮換地の指定について（諮問第39号）
 3. 土地区画整理審議会運営規則の変更について



地区内の近況

航空写真

平成15年9月撮影



つくばエクスプレスの近況

4月から7月にかけて、守谷駅からみどりの駅間の約12.3kmで第2期走行試験を実施し、最高速度130km/hでの高速走行性能確認のほか、交直流切替試験、可動式ホーム柵との連動試験、操縦訓練などを行います。

また、11月からは全線走行試験を開始し、ATO（自動列車運転装置）の調整等の全線にわたるフィールドテスト及び操縦訓練などを実施していきます。

なお、今年1月から始まった量産車両の総合基地への搬入を順次進め、今年度内に全30編成、180両の搬入を完了する予定です。

つくばエクスプレスの レールが締結されました！

5月29日（土曜日）、北千住駅構内で、つくばエクスプレスの「レール締結式」が行われ、秋葉原からつくばまでの全線でレールが結ばれました。



事業計画変更(第3回)に関する説明会について

現在、伊奈・谷和原土地区画整理事業の事業計画変更の事務手続きを進めております。
つきましては、その内容について、説明会を以下のとおり開催いたします。

- 開催は地区別に行います。
- 現在お住まいの地区が該当する日程のいずれかに参加ください。



◎伊奈町にお住まいの方

・7月21日(水) 午後 7:00～

◎谷和原村にお住まいの方

・7月22日(木) 午後 7:00～

◎伊奈町・谷和原村を除く茨城県内 及び千葉県にお住まいの方

・7月17日(土) 午前10:00～

◎東京都など茨城県外にお住まいの方 (千葉県を除く)

・7月17日(土) 午後 2:00～

◎予備日(上記で都合が合わない方)

・7月25日(日) 午前10:00～
午後 2:00～
午後 5:00～

東京都など茨城県外にお住まいの方(千葉県を除く)
両町村を除く茨城県内及び千葉県にお住まいの方
両町村にお住まいの方

伊奈・谷和原丘陵部地区 市街化促進に関する地権者勉強会について

鉄道開業時の賑わいのあるまちびらきと早期市街化の実現を目的とした、市街化促進に関する地権者勉強会を行います。

内容は、「土地活用について」「市街化促進への取組み」・「土地活用意向調査(立地企業懇話会への情報提供)」を行う予定です。

早期市街化実現のため駅周辺の商業・業務施設用地及び第1期整備エリア内幹線道路沿道施設用地に換地予定の申出地権者・一般地権者の方々の参加をお待ちしております。

ご案内

日時 平成16年7月19日(月) 午後 2:00～

場所 伊奈町立中央公民館 茨城県筑波郡伊奈町大字福田195番地(伊奈町役場隣)

つくばエクスプレス

T×住みたいねっと

茨城県と都市基盤整備公団では、つくばエクスプレス沿線開発地域に住居希望あるいは関心のある方々による会員組織『T×住みたいねっと』を開設しています。会員になられた方(入会金、年会費は不要)へは、情報誌・メールマガジン等により、T×沿線地域のまち・住まい情報をいち早くお届けします。

お申込みは、こちらへ

T×住みたいねっと事務局
(都市基盤整備公団 茨城地域支社内)

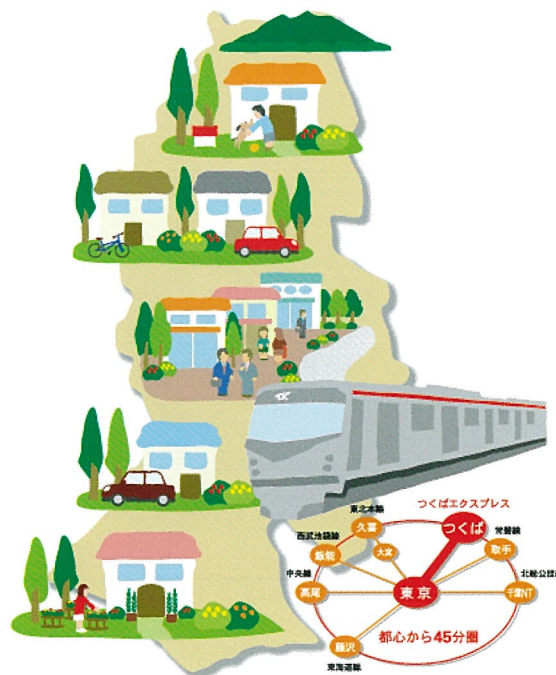
TEL 0120-298-417

(午前10時～午後5時/土日、祝祭日は除く)

ホームページアドレス

<http://www.txsumitai.com/>

※ 都市基盤整備公団は、平成16年7月1日をもって、独立行政法人都市再生機構に移行します。



事務局 (財) 住宅生産振興財団 TEL : 03-3580-8811 <http://www.machinami.or.jp>

必ず届け出をしてください

事業を円滑に進めるため、土地の所有や借地の状況を常に把握しておく必要があります。
そのため、住所・氏名及び所有権などに変更があった場合には、所定の届出書により、県南都市建設事務所へ必ず提出してください。

今後、重要な通知をお届けできなくなりますので、ご協力をお願いいたします。

住所及び氏名を変更したときは

「住所・氏名変更届出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

所有権などの権利が変わったときは

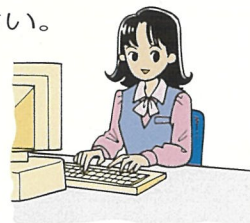
「所有権移転届出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

所有地を分筆したいときは

法務局に申請する前に、県南都市建設事務所までご相談ください。

土地の区画形質の変更及び建築物・構造物の新築、増築、改築を行うときは

事前に、県南都市建設事務所までご相談ください。



届出書の用紙につきましては、県南都市建設事務所までご連絡ください。

工事区域への立ち入りは危険です

当地区では、造成工事や地盤改良工事等の様々な工事が進められており、工事区域周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないようお願いいたします。



土地の売買について

土地を売買する時は、仮換地の内容や清算金の有無等について、土地を購入する方に十分説明する必要があります。なお、区画整理登記前においては、従前地での登記となります。

売買等に関してトラブルが生じる可能性がありますので、事前に県南都市建設事務所まで必ずご相談ください。



不法投棄の防止

不法投棄を行いますと法律により罰せられます。不法投棄を見かけた方は、伊奈町、谷和原村又は県南都市建設事務所まで必ずご連絡ください。



ご意見・ご質問の問い合わせは

茨城県県南都市建設事務所

伊奈・谷和原地区整備部

区画整理第一課

工務第一課

TEL 029-859-0068

伊奈町役場

都市建設課

TEL 0297-58-2111

谷和原村役場

都市建設課

TEL 0297-52-3141

つくばエクスプレス沿線のまちづくりホームページ <http://www.tsukubaexpress-ibaraki.jp>
つくばエクスプレス（首都圏新都市鉄道）ホームページ <http://www.mir.co.jp>

発行

茨城県県南都市建設事務所
伊奈・谷和原地区整備部
区画整理第一課

〒305-0033
茨城県つくば市東新井15-2
ろうきんビル5階

発行日
平成16年6月30日